

# 「女性のためのプチ起業塾」実施事業 公募型プロポーザル実施要項

## 1 事業主旨

上市町内における女性活躍の場の創出や地域経済の活性化を図るため、起業を目指す女性や起業に関心のある女性を対象に、女性ならではの特性を活かした起業セミナー等を実施し、女性の起業を促進する。

## 2 事業概要

別紙「女性のためのプチ起業塾 委託業務仕様書」のとおり

## 3 委託期間

契約日（令和元年6月中旬を予定）から令和2年2月28日まで

## 4 委託金額

委託金額は2,630千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とします。

## 5 委託契約の方法

### (1) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とします。

### (2) 契約事業者の選定

公募によりセミナー実施に関する企画提案書を募集し、その内容を審査して最優秀提案者を選定し、その提案者を契約予定者とします。

## 6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 民間企業、NPO法人、これら以外の法人又は個人事業主で事業を適切に実施できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 法人等、法人等の代表権を有する者等（株式会社にあつては取締役、公益法人にあつては理事、その他の団体等にあつてはこれらに相当する職にある者及びこれらの者以外に団体等の経営に事実上参加しているものをいう。）又は法人等の被用者（代表権を有する者等を除く全ての従業員、構成員及びこれらに相当するものをいう。）が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定

- する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 法人税等の滞納がないこと。
  - (7) その他、受託者として適切であると認められる者であること。

## 7 提案内容

- (1) 事業（セミナーの実施）内容と実施体制
- (2) 類似業務の実績（過去の国、県、市町村からの受託事業実績等）
- (3) 委託事業終了後の事業展開
- (4) 事業費の積算内訳

## 8 応募方法

- (1) 提出書類  
次の書類を各1部提出してください。
  - ・応募申請書（様式1）
  - ・誓約書（様式2）
  - ・事業計画書（様式3）
  - ・収支予算書（様式4）
  - ・納税証明書
  - ・定款又は寄付行為、登記事項証明書等（法人でない場合は、規約及び構成員名簿等）
  - ・組織、人員、業務内容及び業績等がわかる書類
  - ・直近2年度分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録又はこれらに類する書類
- (2) 提出方法  
提出書類1部を持参又は簡易書留で郵送してください。  
なお、持参される場合は、事前に日時をご連絡ください。
- (3) 提出先及び問合せ先  
上市町産業課商工観光班（上市町役場3階） 事務担当／檜谷  
〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1  
TEL：076-472-1111（内線363）  
E-mail：s.shoukou@town.kamiichi.toyama.jp
- (4) 提出期間  
令和元年5月20日（月）から6月7日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 9 審査方法及び審査基準

- (1) 審査方法  
書類によるプロポーザル方式とし、プレゼンテーションは実施せず、参加各社からの提案された企画書を「女性のためのプチ起業塾実施事業者選定委員会」にて審査・協議のうえ、最も優れた企画を提案した者を選定します。

## (2) 審査基準

項 目	配 点
① 企画内容の目的適合性、有効性	50
② 企画内容の実現性、計画性、持続性	30
③ 地域社会への波及効果	10
④ 経費の妥当性	10
評価点合計	100

※ 審査内容は非公開とします。

## 10 審査結果

審査結果は、令和元年6月14日（金）までに全参加者へ通知します。

## 11 契約方法

書類審査で選定された者を契約締結候補者として業務内容の細部について打合せを行った上で、必要な場合は改めて見積書の提出を求め、随意契約により委託契約を締結します。

## 12 スケジュール

令和元年5月13日（月）	募集開始
20日（月）	企画提案書受付開始
6月7日（金）	企画提案書提出締切
6月14日（金）まで	書面審査、審査結果通知
6月中旬	契約締結、事業開始

## 13 その他

- ・別紙の留意事項を必ずご確認のうえ、提案書を作成してください。
- ・提出書類の様式は、上市町ホームページからダウンロードしてください。
- ・本事業の提案に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- ・提出書類等の内容について、必要により関係機関に照会する場合があります。
- ・提出書類は返却しません。なお、提出書類は、上市町情報公開条例に基づき開示等を行う場合があります。

## 女性のためのプチ起業塾 委託業務仕様書

### 1 委託業務の目的

上市町内における女性活躍の場の創出や地域経済の活性化を図るため、起業を目指す女性や起業に関心のある女性を対象に、女性ならではの特性を活かした起業セミナー等を実施し、女性の起業を促進する。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 起業セミナー「かみいち女性のためのプチ起業塾」の実施

実施回数：5回以上（1回2時間30分以上）

内 容：(ア) セミナーの企画、講師の選定及び手配

セミナーの内容は、顧客獲得手法〔販路開拓〕、集客方法〔経営・販路開拓〕、ビジネスプラン作成〔経営・財務・販路開拓〕、ビジネスツール〔経営・財務〕、発信力の強化〔経営・販路開拓〕について、受講できるものとする。

(イ) セミナー受講者の募集（チラシ・ポスター等の作成及び配付等）

(ウ) 会場の手配（使用料の支払い等）、準備、片付け等

(エ) テキスト等の作成・配付

(オ) 受講料の徴収・納付

#### (2) チャレンジショップ出店事業「姫たちのフェスティバル」の実施

実施回数：1回

内 容：(ア) 起業セミナーと連動したチャレンジ出店事業の企画、運営等

(イ) 出店者の募集、選定

(ウ) イベントの告知（チラシ・ポスター等の作成及び配付等）

(エ) 会場の手配（使用料の支払い等）、準備、片付け等

(オ) 出店料の徴収・納付

#### (3) その他、業務の目的達成に効果的な事業

### 3 開催場所

上市町まちなか交流プラザ（カミール）内

### 4 その他

- (1) この事業は、別紙留意事項及び委託契約書等に基づき、委託事業を適正に実施すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、受託者と町が必要に応じて協議するものとする。